

# 令和4年度四万十町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、平成18年3月に窪川町、大正町、十和村の合併により誕生した高知県西南部の四万十町の東部に位置する旧窪川町のエリアで、地域面積27,808haのうち82.3%を山林が占める中山間地域である。水田経営面積は約1,815haで、その大半が四万十川の本流と支流に位置し、標高230mの台地部を中心に、一部は土佐湾に面する海岸部にある。

台地部は四季の変化に伴い、寒暖の差が激しい反面、海岸部は温暖で無霜に近い状況である。年間降水量は台地部で3,000mm前後、海岸部では2,000mm前後となっており、降水量の多さが水田における畑作物等の土地利用型作物を推進する上で考慮すべき点であると考えられている。

台地部では水稻を中心に生姜・大豆・ニラ等の栽培と、豚・肉用牛・乳牛の飼育が盛んで、海岸部では、温暖な気候を生かした超早場米・ピーマン・ミョウガ等の施設園芸栽培が行われている。特に台地部は、昼夜の寒暖の差が著しく、冷涼で濃霧の多発地帯であることから米作の適地とされ、生産される米は古くから「仁井田米」と称されるブランド米として広く県内外に出荷されている。また、その町内産米を飼料として与え育てた肉豚は脂肪の質がよく、肉質も柔らかくであり、地域ブランド豚「四万十ポーク米豚」として県内外へ出荷されている。

地域の課題としては、農業者の高齢化・担い手不足による不作付地の拡大が進んでいること、農作物の価格低迷や、資材費等の高騰、農業関連施設の老朽化等が挙げられる。特に耕作放棄地の拡大防止は重要で、地域の意欲的な農業者を担い手として位置付け、担い手に農地を集積していくことを推進し、効率的に農地を有効活用する必要がある。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

### ○ 適地適作の推進

当協議会管内の実情に応じた作物として、露地で栽培されている生姜や夏秋ピーマンなどを振興している。特に生姜の生産量は全国でトップであることから、土壌環境の特徴、病害発生状況の関連などを研究し、生産の安定化と品質の向上を目指す。その他には、管内において有望な土地利用型作物としてサトイモ等の作付を引き続き振興していく。

### ○ 収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換方針については、営農協議会等で話し合いを進めていき、今後必要となれば水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置を検討する。また、転換作物の付加価値の向上として道の駅めぐり等での加工等にも取り組んでいく。【ニラまんじゅう（ニラ）・豚まん（たまねぎ）】

サトイモについては親芋を使用したチップスやコロケ等の加工品を試作するなど付加価値の向上、収益力強化を目指す。

### ○ 新たな市場・需要の開拓

新たな市場の開拓については、出荷量が多い品目などについては新市場に出していくのは難しいが、新品目等あれば新たな市場へと出すことを検討する。

また、新たな市場ではないが学校給食等の需要増が見込める、にんじん・じゃがいも・たまねぎ等の作付を推進していく。

### ○ 生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上に向けた取組として営農支援センター四万十や四万十農産等の法人がドローンなどの機械を導入しスマート農業に取り組んでいる。基盤整備等による農地の大規模化等を通じて、生産コストの低減に努めていく。また、産地生産基盤パワーアップ事業等を活用し、ニラやミョウガのハウスに環境制御技術等の機械導入を引き続き推進するなどして生産コストの低減を目指していく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域の水田は、概ね8割の基盤整備率となっているが、中山間地域で水はけの悪い水田が多く、農地耕作条件改善事業等を活用し暗渠排水を導入するなど排水対策を行い畑作に適した圃場環境の整備を進めている。

基幹作物である生姜、サトイモのほか、高収益作物である野菜類を中心に畑地化の推進を行い、山際等の条件不利地に関しては比較的労働力が少ない栗・柚子等の樹園地を検討していく。

また、ブロックローテーションが可能な作物については、集落営農組織等の経営面積が大きい農家を中心に推進し、連作障害の防止や地力向上等を図っていく。

今後は営農計画書により近年の水田の利用状況を確認するとともに、ヒアリングにより今後の水田の活用方針を確認していき、畑地化支援により必要に応じて畦畔除去や排水対策を講じ、ブロックローテーションについては、農地中間管理機構と連携し農地の集約化を図るなど推進体制を整えていく。

### 4 作物ごとの取組方針等

当再生協議会管内の約1,815ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、作物生産の振興を図る。また、産地パワーアップ事業を活用し、環境制御装置や出荷調製作業機器、養液栽培システム、ハウス強靱化資材の導入を支援し、産地の発展を目指す。

#### (1) 主食用米

仁井田米については、「ヒノヒカリ」等を中心に作付けが行われてきたが、近年「にこまる」の作付けが拡大している。「にこまる」は食味や品質面で優れた品種で、平成26年度当初に県奨励品種に採用され、平成28年産米の食味ランキングでは高知県初の「特A」を獲得した。また、令和元年産と令和2年産の米の食味ランキングでも「特A」を獲得した。今後も「ヒノヒカリ」、「にこまる」を中心に生産を行い、エコファーマー等の環境に配慮した取組を推進し、仁井田米のブランド力向上を図るとともに、再び、米の食味ランキングで「特A」獲得を目指していく。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を主な転換作物の一つとして取り組む。生産にあたっては、増収技術の検討・普及に努め、収穫物については主に管内畜産農家に供給し、自給飼料の安定供給を目指していく。

飼料用米の取組については、飼料として給餌するにあたり品質が重要となることから、適性な栽培管理ができる担い手の作付を推進している。また、地域全体の作付面積を増やすために多収品種に限定せず、主食用米品種も飼料用米として受け入れ、今後も積極的に増産に取り組む。

##### イ WCS用稲

生産にあたっては、畜産農家、集落営農組織や大規模受託組織が作付けし、大規模受託組織が収穫作業を一手に引き受ける体制で実施する。生産するWCS用稲の品質向上に努め、畜産農家への供給量を増やすとともに、作付面積を拡大し自給飼料の安定供給を目指す。畜産農家より産出される堆肥をWCS用稲作付圃場へ散布し、資源循環型の耕畜連携した取組を推進する。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

##### ア 小麦

地域の事業者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

##### イ 大豆

本地域の大豆の作付面積、収穫量は県内一で大規模受託組織が地域の担い手として生産の大部分を担っている。

しかし、年間の降水量が多く水はけの悪い圃場も多いことから、湿害対策や土づくりを継続して行うとともに、栽培管理体制の強化を図っていくことで安定した収量の確保、品質の向上を目指していく。また、大規模受託組織への農地集積をさらに積極的に進め、作業の効率化を図る。

#### ウ 飼料作物

地域の畜産農家との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

#### (4) そば、なたね

地域の事業者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

#### (5) 高収益作物

露地野菜は面積及び品目の拡大を推進し、施設園芸は環境制御技術の普及を推進する。

#### ア 生姜

当協議会管内での園芸品目では最大の作付面積（約 90.6 ha）で、生産量は全国トップである。生産者の高齢化は進んでいるが、新規就農者や若い農業者の作付が徐々に拡大している。また、集落営農組織での取組もあり、今後も露地園芸の重点地域振興作物として推進する。生産面では、適正施肥、適期防除を推進し、土壌病害の体系的防除を推進し、収穫量と品質の向上を図る。

#### イ ニラ

台地部を中心にハウス・露地で栽培されており、管内のハウス園芸では最大の面積（約 29.1 ha）が作付けされている。ハウス栽培での暖房費が比較的安く済む等のメリットがあり、取り組み易い作物であるため、新規就農者や若い農業者の作付が拡大しており、集落営農でも取り組まれている。一方で、調製作業に人役がかかり、近年高齢化で労力の確保が困難になってきている。今後も、機械導入による調製作業の省力化・効率化を進め、面積拡大に取り組んでいく。また、炭酸ガス発生装置や電照等、環境制御技術の導入推進を継続し、収穫量の増産も図っていく。

#### ウ ミョウガ

主に海岸部の興津地区で栽培されており、管内では約 10.8 haが作付けされている。Uターンによる親元での新規就農者も多く、販売金額では管内園芸品でトップとなっている。近年、連作による根茎腐敗病の発生のため、土耕栽培から養液栽培への転換が余儀なくされている圃場も出ており、今後も計画的に養液栽培への転換を推進していく必要がある。

#### エ サトイモ

当協議会管内では約 4.6 haが作付けされている。当地域は粘土質の圃場が多く、粘りが強く品質が高いことから高収益作物として注目されている。近年では技術の向上や栽培方法の改善が進み、特に一発マルチ栽培の導入により大幅な省力化が可能となっている。今後は新たに生産者を増やしつつ栽培面積・出荷量の増加を推進していく。

#### オ ピーマン

海岸部の興津地区でハウス栽培されており、管内では約 5.1 haが作付けされている。近年、多くの生産者がミョウガへ転換していることから栽培面積は減少傾向にあるものの、軽量で比較的人役が少なく済む作物である等のメリットがあることから、依然として地域の主要品目である。

また、台地部では、25 年程前から雨除けやハウスや露地での夏秋栽培が行われており、近年では、生産者も増加し販売金額も増えている。販売価格も比較的良好、暖房が不要である等取り組みやすいことから、今後も推進していく。

#### カ にんじん、じゃがいも、たまねぎ

当協議管内では、地域の需要の高さに対して、以前は作付面積が少なかったが現在は増加傾向にある。特に学校給食等での需要があり、今後も地域の需要にこたえるべく栽培面積を増やしつつ、食育や地産地消において需要のある作物の供給量の安定確保を図る。

#### キ その他野菜

その他の野菜については、かぼちゃ・ねぎ・ニンニク・きゅうり・ししとう等が栽培されており、近年では販売向けの野菜栽培を行う農家も増えている。今後も農家個々の条件に合った品目を推奨していく。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1099.08		1099.43		1080	
飼料用米	55.49		56.02		60	
WCS用稲	65.84		67.26		65	
麦	1.22		1.15		2.5	
大豆	58.94		59.62		56	
飼料作物	0.24		0.24		1	
・子実用とうもろこし	-		-		-	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物						
高収益作物	144.53	0	145.61	0	149.2	0
・野菜	141.43	0	142.47	0	146	0
・花き・花木	3.1	0	3.14	0	3.2	0
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	-		-		-	
・〇〇	-		-		-	
畑地化	0		0		0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和3年度）	（令和5年度）
1	サトイモ	地域振興作物に対する 助成（サトイモ）	作付面積	5.31ha	5ha
2	野菜：生姜、ニラ、ミョウ ガ、ピーマン、じゃがい も、にんじん、たまねぎ、 にんにく、かぼちゃ、きゅ うり、キャベツ、アスパラ ガス、いちご、オクラ、サ ツマイモ、ししとう、すい か、セリ、トマト、トウモ ロコシ、ナバナ、はくさ い、枝豆、ねぎ、ブロッコ リー、だいこん 花き：百合、利休草	地域振興作物に対する 助成（野菜・花き）	作付面積	148.77ha	155ha
3	野菜：生姜、ニラ、ミョウ ガ、ピーマン、じゃがい も、にんじん、たまねぎ、 にんにく、かぼちゃ、きゅ うり、キャベツ、アスパラ ガス、いちご、オクラ、サ ツマイモ、ししとう、すい か、セリ、トマト、トウモ ロコシ、ナバナ、はくさ い、枝豆、ねぎ、ブロッコ リー、だいこん 花き：百合、利休草	地産地消加算	作付面積	8.02ha	50ha
4	大豆	担い手加算（大豆）	作付面積 担い手への集積率	54.37ha 92%	54ha 95%
5	生姜、ニラ、ミョウガ、 ピーマン、にんじん、じゃ がいも、たまねぎ	担い手加算（畑作振 興）	作付面積 担い手への集積率	83.13ha 63%	85ha 65%
6	飼料用米、WCS用稲	担い手加算（飼料用 米、WCS用稲）	作付面積 担い手への集積率	105ha 87%	115ha 90%

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 高知県

協議会名: 四万十町地域農業再生協議会

整理 番号	用途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(サトイモ)	1	18,000	サトイモ	出荷・販売を目的として作付けた場合
2	地域振興作物助成(野菜・花き)	1	9,000	別表のとおり	出荷・販売を目的として作付けた場合
3	地産地消加算	1	2,500	別表のとおり	地域の直販所に出荷・販売した場合
4	担い手加算(大豆)	1	9,000	大豆	担い手として位置づけられている者が出荷・販売を目的として作付けた場合
5	担い手加算(畑作振興作物)	1	2,500	生姜・ニラ・ミョウガ・ピーマン・にんじん・じゃがいも・たまねぎ	担い手として位置づけられている者が出荷・販売を目的として作付けた場合
6	担い手加算(飼料用米・WCS用稲)	1	5,000	飼料用米・WCS用稲	担い手として位置づけられている者が出荷・販売を目的として作付けた場合

地域振興作物助成(野菜・花き)、地産地消加算  
対象作物一覧

連番	主要野菜
1	生姜
2	ニラ
3	ミョウガ
4	ピーマン
5	かぼちゃ
6	じゃがいも
7	きゅうり
8	アスパラガス
9	サツマイモ
10	だいこん
11	ししとう
12	トウモロコシ (スイートコーン・未成熟トウモ ロコシ含む。飼料用を除く。)
13	トマト
14	セリ
15	いちご
16	ねぎ
17	はくさい
18	ブロッコリー
19	にんじん
20	キャベツ
21	オクラ
22	たまねぎ
23	すいか
24	ニンニク
25	枝豆
26	菜花

連番	花き
27	百合
28	利休草